

奈良県選挙管理委員会告示第七十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定により、公職の候補者から同条第二項の規定により届け出た事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成三十年二月十六日

奈良県選挙管理委員会

委員長 中川 清 孝

資金管理団体の届出をした者の氏名	山下真	資金管理団体の名称	山下まこと 後援会	異動事項	異動後	異動前	異動年月日
岡本誠至		岡本せいし 後援会		主たる事務所の所在地	奈良市富雄北 一―一二―二 九	奈良市富雄北 一―一二―二	平成二十九 年八月一日
				主たる事務所の所在地	生駒市あすか 野北三―一― 三	奈良市大宮町 六―七―七	平成二十九 年七月十一 日